

## 候補地の詳細調査等について（案）

## 1. 候補地の現地確認について

地図情報などを基にして必要面積を確保できる土地として抽出された土地について、実際の地形等が候補地として問題がないかどうかを把握することを目的に、現地確認を行う。

具体的には、安全等に関する情報について、文献等より候補地固有の情報を調査するとともに、現地にて既存情報では把握できなかった除外されるべき地形（崩壊地等）がないかを確認する。

また、これに併せ、生活空間との近接状況、水源との近接状況、植生自然度についても既存情報に変化がないかを現地にて確認する。

なお、候補地の現地確認は、必要面積を確保できる土地を抽出した後に適宜実施する。

## 2. 候補地の詳細調査について

候補地が絞り込まれた段階で、その候補地が最終処分場等の用地として問題がないかについて把握することを目的に、以下の項目からなる詳細調査を行うことかどうか。

## (1) 地質・地盤調査（別紙1参照）

処分場施設設置の安全性を確認するため、候補地の地質・地盤性状（地質構成・構造、地質毎の土砂・岩盤区分、地下水の通りやすさ）及び地下水性状（地下水位・水質、地下水の流向）を把握することを目的に、文献調査、地表地質踏査、調査ボーリング、弾性波探査、標準貫入試験、現場透水試験を行う。

- 文献調査は、候補地周辺の地質図等、候補地固有の安全等に係る情報を収集・整理し、候補地の特性をより詳細に把握することを目的に行う。
- 地表地質踏査は、文献調査で把握された特性を踏まえ、候補地及びその周辺における地形・地質を現地で確認することを目的に行う。また、これに併せ、表流水や地下水（湧水）の流量や水質の測定を行う。
- 調査ボーリングは、地盤をコアとして採取することで、候補地の地質・地盤性状を把握することを目的に行う。
- 弾性波探査は、候補地の地盤の弾性波速度値を得ることで、候補地の地質・地盤性状を面的に（断面で）把握することを目的に行う。
- 標準貫入試験は、地盤の締めり具合や硬軟を把握することを目的に行う。
- 現場透水試験は、地盤の水の通りやすさ（通りにくさ）を把握することを目的に行う。
- なお、調査を終えたボーリング孔は、地下水観測孔（観測井）として利用し、地下水位の変動を継続的に観測する。

## (2) アクセス性

施設への運搬車両のアクセス性を確認することを目的として、既存道路調査、周辺状況調査を行う。

- 既存道路については、主要道路から候補地までの幅員、勾配、曲率等を確認する。
- 新たに道路を設ける場合は、周辺状況を調査し、候補地までのアクセス道路の設置が

可能かどうかを確認する。

### (3) 土地の権利関係等

候補地及びアクセス道路となる土地の使用が問題ないことについて確認することを目的として、候補地及びその周辺の権利関係を調査する。

- 候補地及びアクセス道路の土地所有者、土地使用者等を確認する。
- 候補地及びアクセス道路について各種法令の必要な手続きについて確認する。

## 3. 詳細調査結果の評価の考え方

候補地における詳細調査の結果を踏まえて必要な対策を検討し、安全あるいは事業実施の観点から施工が可能なことを確認することでどうか。

## 4. その他関連調査

通常廃棄物処理施設設置の際に実施している生活環境影響調査に加えて動植物調査を、最終的な候補地について実施することでどうか。

### (1) 生活環境影響調査

施設を設置した場合に周辺環境への影響が懸念される項目の現況を把握し、影響を予測し、生活環境保全対策等を検討することを目的として、生活環境影響調査を行う。

- 資料調査、現地調査を行い、候補地及びその周辺的生活環境の現況を把握する。
- 調査項目、調査方法は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」に準拠して決定する。
- 候補地及びその周辺の空間線量についても現況を把握する。

### (2) 動植物調査

計画地及びその周辺の動植物の現況を把握することを目的として、動植物調査を行う。

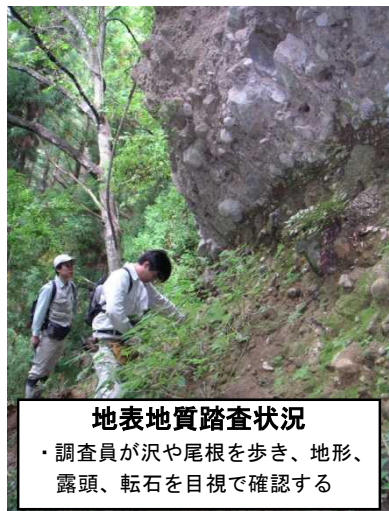
- 既存文献や資料調査を基本として、専門家等へのヒアリングもを行い、候補地及びアクセス道路に生息・生育する重要な種、群落等の情報を収集し、施工時における配慮事項について検討・整理する。

—地質・地盤調査の内容—

地表地質踏査：

- ・文献調査で把握された特性を踏まえ、候補地及びその周辺における地形・地質を現地で確認することを目的に行う。また、これに併せ、表流水及び地下水（湧水）の流量や水質を測定を行う。

地表地質踏査の方法

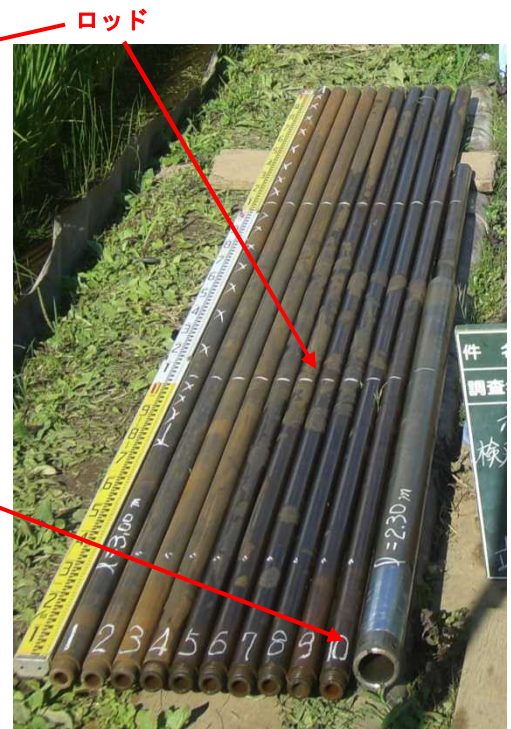
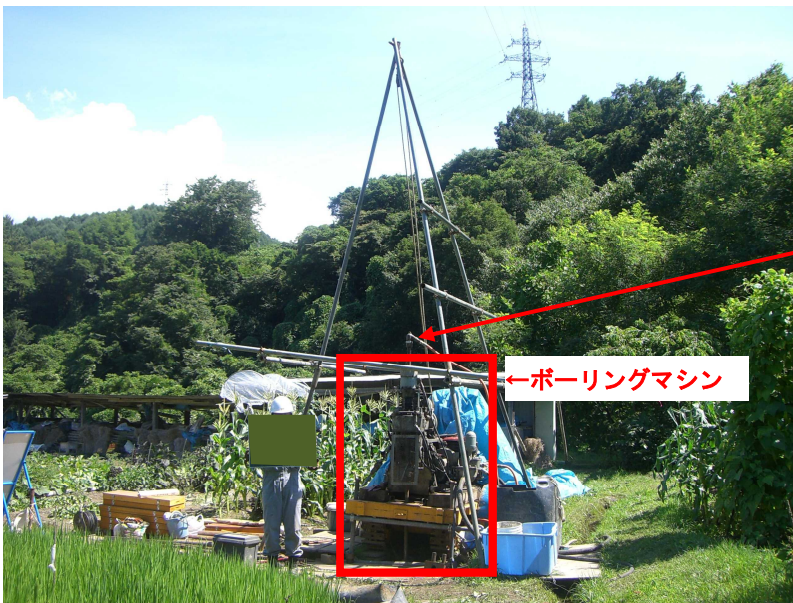


## 調査ボーリング：

- ・調査ボーリングは、地盤をコアとして採取することで、候補地の地質・地盤性状を把握することを目的に行う。

## 調査ボーリング及びボーリング孔を利用した試験（標準貫入試験，現場透水試験）の方法

- ・調査ボーリング：ロッドの先端に取付けたビットで地面を掘削し、地盤をコアとして採取する。
- ・標準貫入試験：重錘(63.5kg)でサンプラーを地盤に 30cm 打ち込むのに必要な打撃回数をN値として得る。
- ・現場透水試験：ボーリング孔内の水位を変化させ、水位変化と時間との関係から透水係数を得る。



ビット拡大



ビット

採取したコアの例（深度0～5m）



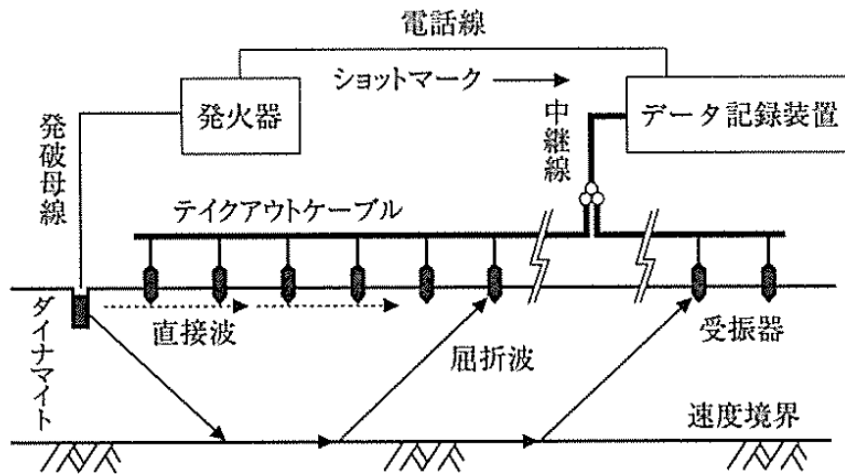


## 弾性波探査：

- ・弾性波探査は、地質・地盤性状を把握する上で重要な、地盤の弾性波速度値を得ることを目的として行う。

## 弾性波探査の方法

- ・弾性波探査：ダイナマイト等で人工的に地震波を発生させ、その地震波の伝わり方を解析することにより、地盤の弾性波速度値を得る。



屈折法地震探査測定系模式図

出典：改訂 地質調査要領



測線設置状況



ダイナマイト装填状況



測定状況

## 調査ボーリング<sup>※1</sup>及び弾性波探査の配置

- ・ボーリング3孔+弾性波探査2測線とする<sup>※2</sup>。
- ・候補地の地質・地盤・地下水性状の把握に適した代表断面を設定する。
- ・代表断面上のボーリングは候補地範囲中央付近に1孔、残り2孔を上記を把握するのに適した箇所に配置する（必ずしも候補地範囲でなくて良いものとする）。
- ・代表断面における弾性波探査測線は、ボーリング地点の外側に至る長さとし、上記を把握するのに適した長さとする。直交断面における弾性波探査測線もこれに準じ配置する。

※1 ボーリング孔を利用して標準貫入試験及び現場透水試験を実施する。また、調査後は地下水観測井として利用し地下水位の変動を継続的に観測する。

※2 候補地の地形や面積に応じ、数量は適宜変更する。

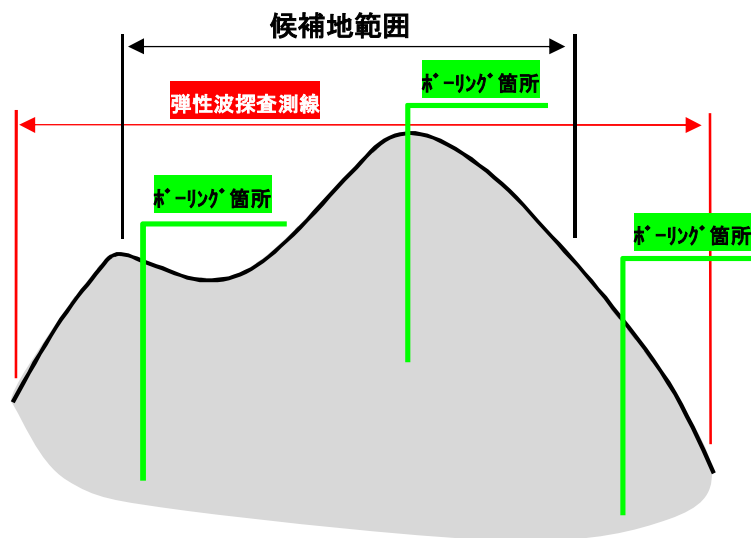
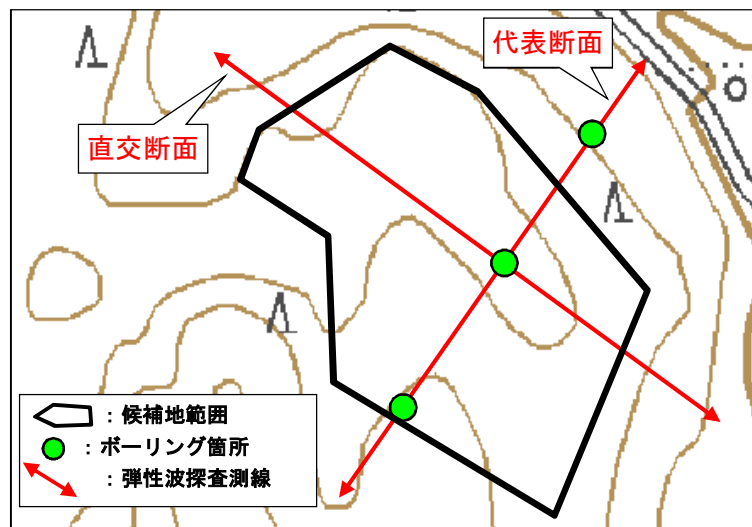


図 測線の配置例